

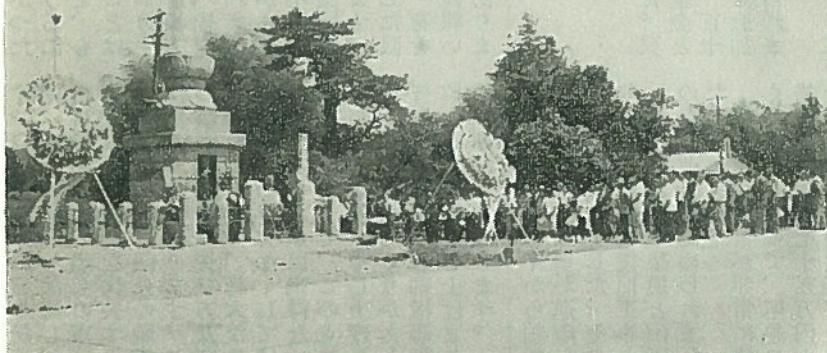
西郷村の人口及世帯数
(42. 7. 1 現在)
世帯数 2,192
人 口 10,820
男 女
5,334 5,486



発行日 昭和42年7月25日

行 所
役 場
西 郷 村
電話(磐城熊倉)
1番・2番・7番
編集発行人
企画課長 坂井周平
印 刷 所
ワタベ印刷所

交通事故から子供を守ろう



楽しく暮せる村造りに
まず環境の整備から

村長 佐藤帰一

去る四月の統一地方選挙におきまして、村民多数の信任を賜り、再び村政を担当することになりました。

過去四年間におきましても、各位の御協力を得て、懸命に努力いたしてまいりましたが、本村の当面している重要な課題は、道路、交通の整備、産業の振興、教育の充実、観光開発の推進、環境衛生施設の整備、等々まだまだ数多くのものを持つております。

更に高速道路の設置などによる工場の地方分散、奥地レジャー産業の開発などを推進するためには、環境の整備は一層その速度を早めなければならないと思ひます。

更に経済の成長と社会の進展について行く事が困難な、老人、児童、身体障害者、未亡人、遺族等々、恵まれない人たちとも一緒に楽しく暮らせるよう、一層心を配つて行きたいと思ひます。

村が繁栄し、村民が豊かに明るく生活出来ます為に、村民各位が努力すること

村民の代表として 公正な議会活動を

議長 石井兵美



戦後の地方自治は、自主財源の賦与、固有事務の拡大等、アメリカ方式による住民自治の徹底を図つたものとなり、思い切った地方分権が行なわれ、地方公共団体の首長、議会の権限が大幅に強められました。とくに市町村は基礎的地方公共団体として、地方自治の中核体としての地位が与えられました。このような新しい地方自治を議員の立場から考えれば、地方自治とは即ち住民自治であり、それは形の上では市町村長の公選制と、議会の審議権のこそ、議會議員は何よりも

投資を、より多く導入することもあります。各位の御協力を得て、更に一層邁進して参りたいと存じます。とも肝要かと存じます。村政進展の大きな要素は國県の行財政資金、民間の

ことは勿論であります。議会の皆様を始めとして、各界の指導者、責任者が助け合い、協力し合つて進むことも肝要かと存じます。御協力を得て、更に一層邁進して参りたいと存じます。ので何卒御鞭撻を賜ります。ようお願い申し上げます。

政治だと言つてもよい。即ち住民の意志を代表するもので構成された議会が、すばらしくかかつてゐると言えるのではないでしようか。もともと大半は議会の活動いわゆる質疑や意見は、同時に住民の疑問であり意見であります。それだけに議員の職責は重大であり、議会の活動は公正でなければならぬわけであります。されば公正にまじめで責任のある

活動をしなければならない義務があるわけではありません。私も議員の一員として如上のことを充分に認識し自覚し、その職責と義務とを果すべく努力致しておる次第であります。そして又私は議員各位の御推举を頂きまして再度議長に就任致しました。誠に光栄に堪えないところであります。私は本村議会議員としては四期に亘り議席をけがしたとはいうものの、単に古参議員というだけで、何等村政に提出議案は八件あり、慎重審議の結果、原案どおり可決されました。その主な事項は次のとおりです。

第一に一般会計の補正予算によつて、歳入歳出それぞれ二百七十一万四千円が追加され、総額一億九千九百七十五万六千円となり、その中には次のような事業が盛り込まれております。

産業振興関係では、昨年度稻作振興補助金として交付され、基金に積立てられていました。百七八十八万六千円を、一般会計にもどして、稻作振興の為、使用しよう

ひ益するところがなかつたのでありますし、加うるに浅学菲才でありますし、もとよりその器でないことは私よく承知いたしております。しかしながら、皆様方の御推挙の背後には、皆様方を御支援しておられます。村民の方々の御指令があると私は信じまして、不敏を顧みず議長を御引き受け申し上げた次第であります。御引き受けいたしました限りにおきましては、一身を挺してその御厚志にお報い申し上げたい覚悟であります。

臨時村議会

一般会計総額一九九、七五六千円に

七月十、十一日の二日間に亘り、西郷村議会第五回臨時会が召集されました。提出議案は八件あり、慎重審議の結果、原案どおり可決されました。

と予算計上されました。又当初予算に畜産振興基金として計上されていた、百十万元に更に、百万円を追加し、基金の強化が計られました。

す。自治法には議会の議長は、議場の秩序を保持し、議事を整理し、議会の事務を統理し、議会を代表するとありまして、議長の職責は重且つ大であります。この重責は議員の皆様方及び村民の皆様方の、絶大なる御指導と御協力なくしては全うすることが出来得ないのでありますて、この点特に心より御願い申し上げたいと存じます。くりかえし皆様方の御鞭撻と御指導御協力を御願い申し上げまして、御挨拶と致します。

（但し村内各農協の組合員には各農協から一戸当り万円の補助があるので個人負担は一万円となる）

△ダイヤルをまわすだけで即時通話ができる

久しく村民待望の有線放送電話がいよいよ着工の日とおしとなりました。村当局では、最高の性能を持つ施設で、しかも村民の負担を出来るだけ軽減したいとおもいましたが、昭和四十二年度の防衛庁第一次計画の基で周辺民生安定施設として西郷村の有線放送電話がより上げられ、事業費の五割が補助されることとなりました。以下の見とおしは次のとおりです。

着工	八月上旬
総工費	八四六七万円
補助金	四二四〇万円
加入戸数	一四四九戸
資金負担区分	
村（一戸当）	一万円
個人（一戸当）	二万円

有線放送いよいよ着工

- ◆ ◇

 - ▽ぬすみ聞きをされない
 - ▽電話と放送が両方できる
 - ▽県内の公社線電話と通話できる
 - ・文化財調査委員会
 - ・青少年健全育成部落対応
 - ・少年ソフトボール大会

◆ 当初の計画よりよくなつ

◆ 公民館八月の行事から

一、施設の性能が向上し
一、幹線の電柱を木柱（
用十四年）からコンクリート柱（耐用百年）に
三、個人負担が一万円少
なつた
皆さんへのお願ひ

有線放送電話施設は、
国では三〇%の地区に普

・「若い農業者のつどい」
参加
なお「村民大運動会」「若い農業者の集い」等、八月行事は、その成果を最大にあげるべく皆様のご協力を期待しております。

朗報！ 新しく次の
予算が認めら

・青少年教育研究大会補助
れました。

金二六〇〇〇巴
青年學級生研修放費一〇、〇〇〇巴

・婦人会補助金（追加）
二五、〇〇〇円

一九一九年五月一日
費 一〇、〇〇〇円

て、くわしく説明することになつています。
それから、上野原の小田倉診療所の前の道路が、国所有から村の所有に移転されるための前提条件として村道に認定されました。
以上が第五回臨時会の大要であります。



